

開 会	
議 長	<p>引き続き、本会議に入りたいと思います。</p> <p>ただ今から、平成30年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は、16名で会議は成立いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14時20分)</p>
議 長	<p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりであります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、15番 花等順子議員、1番 中島秀樹議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日2月21日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日、ここに、平成30年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、全員ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、平成29年度は九州北部豪雨災害がございまして、当組合といたしましてもでき得る限りの災害廃棄物の受け入れ態勢を取り、対応させていただいた次第でございます。</p> <p>災害ごみの受け入れでは、7月から9月までで、朝倉市分で約862t、東峰村分で45t、合計907tの受け入れを行ったところであります。</p> <p>平成29年度の補正予算及び平成30年度予算におきましては、市町村負担金を減額する予算案としておりまして、事情に配慮させていただいたところでもあります。</p> <p>また事業面では、昨年4月からのブロック、ストレート等7品目の受け入れ開始、及び10月の直接搬入手数料の改定等、新たな取り組みにも着手しております。</p> <p>特に、直接搬入手数料の改定につきましては、直前の9月に、前年の2倍の駆け込み搬入がありましたが、10月から1月までを対前年比で比較しますと、車両台数で約23%の減少、搬入量は約27%が削減される等の効果があがっております。</p> <p>議員の皆さん方のご理解に感謝申し上げますとともに、今後ともご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本定例会にてご提案申し上げます案件は、同意1件、議案4件について、ご審議をお願いする次第でございます。</p> <p>それでは、ただ今からご提案申し上げます案件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>同意第1号は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につき同</p>

	<p>意を求めることについてで、公平委員会委員の任期満了に伴う委員の再任について、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>議案第1号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてで、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴う当該組合の規約の変更について、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第2号は、甘木・朝倉・三井環境施設組合財政調整基金条例及び甘木・朝倉・三井環境施設組合減債基金条例を廃止する条例の制定についてで、基金条例2本を廃止して、施設改修基金条例に一本化することについて、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第3号は、平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321,277千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,486,890千円とするものでございます。</p> <p>歳入の補正では、分担金及び負担金で62,722千円の減額、繰越金で83,785千円の増額等がございます。</p> <p>特に、今回の補正予算案では、市町村負担金を減額とする案をご提案さしあげます。</p> <p>歳出の補正では、施設運営費で67,240千円を減額する等、全体的に経常経費の支出縮減を図っております。予備費は24,600千円の増額でございます。</p> <p>なお、基金を一本化することに伴いまして、歳入4款の繰入金と歳出2款の総務費で、約3億9百万円の計上がございますことを申し添えさせていただきます。</p> <p>議案第4号は、平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について、でございます。</p> <p>予算総額は、歳入歳出それぞれ2,264,887千円で、前年度比99,274千円の増額で予算編成しております。</p> <p>歳入予算では、分担金及び負担金が1,406,825千円で、34,921千円の減額です。</p> <p>平成30年度予算におきましても、市町村負担金を減額とする案をご提案さしあげます。</p> <p>その他、繰越金が60,000千円で60,000千円の減額、地方債が727,100千円で338,600千円の増額等々がございます。</p> <p>歳出予算では、施設運営費が2,061,287千円で341,716千円の増額、公債費が48,613千円で275,594千円の減額等で計上しております。</p> <p>平成30年度は、年次改修工事費用が前年度より増額となりますので、予算総額が増額となっておりますが、歳出予算では経常的経費の支出削減を実施しております。</p> <p>以上、提案理由についてご説明いたしました。いずれも本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	<p>日程第4 同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につき同意</p>

	<p>を求めることについて」</p> <p>甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。</p> <p>本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>提案理由としましては、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員井上克己氏の任期が平成30年3月31日をもって任期満了となることに伴い、再度同人を選任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>井上克己氏の略歴書をお手元に用意しておりますので、ご参照ください。本日机の上に置いております。1枚紙でございます。</p> <p>平成26年4月から平成30年3月までの4年間、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等の公平委員会委員を務められ、この度は同職の再任のご提案となっております。</p> <p>その他詳細は、先ほど配りました略歴書のほうでご確認ください。</p> <p>なお、ただ今ご参照いただいております略歴書につきましては、この議会終了後、回収させていただきますので、お帰りの際は机上に残してご退席くださいますようお願いいたします。以上でございます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を、採決します。</p> <p>同意第1号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」</p> <p>地方自治法第286条第1項の規定により、平成30年3月31日限り福岡県市町村職員退職手当組合から豊前広域環境施設組合を脱退させるとともに、平成30年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合規約を別紙のとおり変更する。</p> <p>本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>提案理由は、平成30年3月31日限り豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議</p>

	<p>会の議決を求めるものであります。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>係る規約の一部改正案をお示ししておりますので、ご確認ください。</p> <p>附則で、この規約は、平成30年4月1日から施行することとされております。</p> <p>申し訳ございません。議案書の修正がございますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>附則の文章表記で、句読点の「点」の表記でございますが、これが普通の「点」になっておりますけれども、英文表記で言いますところの「カンマ」である旨、当該組合のほうから注意がございましたので、該当部修正後のものを、別途手元に置いております。議案の内容に差異はございませんが、表記の問題でございます。ご了承くださいたいと思います。</p> <p>なお、4ページから5ページには、該当部の新旧対照表が添付してありますので、これもご参照ください。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を、採決します。</p> <p>議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第2号「甘木・朝倉・三井環境施設組合財政調整基金条例及び甘木・朝倉・三井環境施設組合減債基金条例を廃止する条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の6ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号「甘木・朝倉・三井環境施設組合財政調整基金条例及び甘木・朝倉・三井環境施設組合減債基金条例を廃止する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>提案理由は、甘木・朝倉・三井環境施設組合の基金の用途を、甘木・朝倉・三井環境施設組合施設改修基金条例の設置目的の達成に限定するため、甘木・朝倉・三井環境施設組合財政調整基金条例及び甘木・朝倉・三井環境施設組合減債基金条例を廃止し、一本化しようとするものでございます。</p> <p>周知のとおり、当組合施設は年次改修が必要な時期を迎えているため、その維持修繕等に要する将来の財政負担の軽減と平準化を図ることを目的に、平成29年4月1日に施設改修基金を設立したところでございます。</p>

	<p>基金の用途を先ほどの用途に限定するため、財政調整基金それから減債基金を廃止し、特定目的基金である施設改修基金へ一本化しようとするものでございます。</p> <p>なお、平成28年度末における基金残高は、財政調整基金が約3億3百万円で、減債基金につきましては残高がございません。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>係る条例案をお示ししておりますので、ご確認ください。</p> <p>附則として、この条例は、公布の日から施行することとしております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第2号「甘木・朝倉・三井環境施設組合財政調整基金条例及び甘木・朝倉・三井環境施設組合減債基金条例を廃止する条例の制定について」を、採決します。</p> <p>議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第2号「甘木・朝倉・三井環境施設組合財政調整基金条例及び甘木・朝倉・三井環境施設組合減債基金条例を廃止する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第3号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の8ページをお願いします。</p> <p>議案第3号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」</p> <p>平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>先にお届けしておりました資料の中から、別冊でございますが、平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)、この資料をお手元をお願いいたします。</p> <p>本年度の決算見込みを精査いたしまして、これに基づき経常的経費につきましては最大限に切り詰めを行いまして、歳出予算の大幅な削減を行ったものとなっております。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321,277千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,486,890千円とするものでございます。</p>

また、繰越明許費につきましては、第2表による旨、既定しております。

なお、補正後予算総額につきましては、財政調整基金を廃止し施設改修基金に積み立てる約3億円が、歳入歳出それぞれに計上されるような形になっております。

実質額は、それを差し引きしましたところで、約2億8千万円余りとなりますことを、この場でお含みおきください。

このことにつきましては、先の資料5でお示しておりますので、後でご確認を願いたいと思います。資料5と申しますのは、先ほど全員協議会でお示しました資料でございます。

2ページ及び3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、ここで、今回の補正予算の概要を大枠で概観していただくために、簡単な説明を加えます。

今回の補正では、歳入、5款繰越金の増額分、約8千3百万円、それから、3ページ、歳出の3款施設運営費の減額分、約6千7百万円がございますが、大枠では、この合計額となります、約1億5千万円が補正財源となっております。

歳入で減額となる8款地方債の6、200千円、それから、歳出で増額となります5款予備費の24、600千円を除きましたところで、約1億2千万円が補正財源となりますが、この半分の約6千万円を、歳入、1款1項負担金で、市町村負担金を減額する分に充てまして、豪雨災害等もございました関係から、構成市町村の財政負担を軽減することを図りまして、また、残りの60,000千円は、歳出、2款1項総務費で施設改修基金の本年度積立分に充てることとして、こちらは将来の市町村負担金の軽減・平準化に備えようとするものでございます。

以上のような概要となっておりますので、予めお踏まえおきをいただきたいと思っております。

4ページをお願いします。

2表で繰越明許費を上げております。

3款1項施設運営費において、事業名「ごみ処理施設 1号炉点検整備事業」としまして計上しております。

翌年度への繰越金額は、77,760千円でございます。

7月発災の豪雨災害により、災害ごみの受入業務が急務とされましたため、8月に実施予定でありました1号炉の点検整備事業につきまして、工期を先延べ、変更いたしまして、平成30年4月から6月に実施することと計画変更したことによるものでございます。

それでは、歳入の主なもののみについて、ご説明さしあげます。

7ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金は、62,722千円の減額です。

先に触れましたとおり、市町村負担金62,306千円の減額が主なものでございます。各市町村の財政負担の軽減を図る予算案としております。各市町村の詳細は説明の欄の掲載のとおりでございます。

4款1項1目基金繰入金は、303,908千円の増額です。

先にも触れましたけれども、財政調整基金を廃止し、施設改修基金に積み立てることによって基金の一本化を図るもので、財政調整基金を全額繰り入れるものでございます。

5款1項1目繰越金は83,785千円の増額です。平成28年度決算額によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

7款2項1目雑入は、6,596千円の増額です。

朝倉市・東峰村の豪雨災害被災で受け入れいたしました災害ごみの補助金交付申請

	<p>で用いられました補助対象経費相当分6, 573千円が主なものでございます。</p> <p>8款1項1目地方債は、6, 200千円の減額です。</p> <p>年次改修工事の事業費が、入札減で確定しておりますので、事業費90%の起債額が減額となるものでございます。</p> <p>以上で、歳入の説明を終わります。</p> <p>次に、歳出の説明をいたします。</p> <p>9ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項1目一般管理費は、400千円の減額です。</p> <p>3節職員手当、4節共済費の増額、11節需用費は1, 500千円の減額です。</p> <p>需用費の管理棟LED設備修繕費については、費用対効果の見積もりを精査しました結果、会議室等、点灯時間が短い箇所が多く、当初想定の特典が見込めないと判断されましたので、予算減額の上、事務所のLED化のみ実施することに方針を変更したものでございます。</p> <p>2款1項3目施設改修基金費の増額については、先に触れましたので説明を割愛いたします。</p> <p>3款施設運営費は、経常経費を切り詰め、決算見込みを精査して減額を図っております。</p> <p>3款1項1目ごみ処理運営費は、61, 840千円の減額です。</p> <p>なお、13節委託料、及び15節工事請負費の2件につきましては、いずれも事業費が入札減で確定しましたため、不用額を減額するものでございます。</p> <p>3款1項2目リサイクルプラザ運営費は、5, 400千円の減額です。</p> <p>13節委託料は、事業費が入札減で確定したため、不用額を減額するものでございます。</p> <p>5款の予備費の増額につきましては、3款施設運営費を厳しく切り詰めております関係上、想定外の支出増に備えて24, 600千円増額いたしまして、40, 700千円としておるところでございます。以上でございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第3号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第3号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第4号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p>

	施設課長
施設課長	<p>議案書の9ページをお願いします。</p> <p>議案第4号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>これも先にお届けしておりました別冊の平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算書、こちらをお手元をお願いいたします。</p> <p>1ページをお願いします。</p> <p>第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,264,887千円と定め、第2条で、地方債について、起債の目的、限度額等々、第2表による旨、規定しております。</p> <p>また、第3条で、一時借入金の最高額は1,000,000千円と定めております。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>先の第2表、地方債についての記載でございます。</p> <p>詳細については後に触れますけれども、昨年度に引き続き平成30年度も一般廃棄物処理事業債を活用する計画がございますので、限度額は起債計画額の727,100千円と定めております。</p> <p>5ページから6ページにかけてでございます。</p> <p>歳入と歳出の事項別明細書でございます。</p> <p>予算額が2,264,887千円で、前年度比99,274千円の増額で予算編成しております。</p> <p>平成30年度当初予算においても、経常経費を中心に歳出の見直しを検討いたしまして、平成29年度の決算見込みをベースとしまして、最大限に支出削減いたしました予算編成としております。</p> <p>また、豪雨災害等ありました関係から、市町村負担金を減額して、構成市町村の財政負担の軽減を図る案といたしております。</p> <p>それでは、歳入の主なもののみご説明をさしあげます。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目負担金は、1,406,825千円で、234,314千円の減額です。各市町村の負担金は右の説明欄のとおりでございます。</p> <p>予算書では市町村負担金の対前年比、算出基礎等の明細が見えませんが、これも先にお届けしておりましたかと思いますが、別途A4版の3枚綴りの資料をご覧ください。表紙に、平成30年度予算資料と表示がございます。3枚綴りでございます。</p> <p>こちらのほうに市町村負担金の減額の内訳等を示しております。事前ご確認、または後でご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは、予算書7ページにお戻りください。</p> <p>2款1項1目手数料は、39,782千円で、3,396千円の増額です。平成29年10月に50円から150円に料金改定したことによる増でございます。</p> <p>3款2項1目物品売払収入は、29,233千円で、1,357千円の増額です。鉄、アルミ等の資源化物の売払収入等になります。</p> <p>5款1項1目繰越金は、60,000千円で、60,000千円の減額です。平成29年度補正予算で予算規模を削減しておりますので、減額を見込んでおるところでございます。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p> <p>8款1項1目地方債は、予算額727,100千円で、前年度比388,500千円の増額です。</p>



後に歳出のほうで、3款1項1目ごみ処理運営費で触れますけれども、2号炉ボイラ・第2集じん機及びクレーン等改修工事費について、その事業費計上額の90%相当額を計上するもので、起債償還時には50%の交付税措置がございます。

以上で、歳入を終わります。

次に、歳出の主なものについて、ご説明さしあげます。

9ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、前年度とほぼ同額の709千円でございます。説明は割愛させていただきます。

2款1項1目一般管理費は、107,222千円で、2,371千円の増額です。

10ページをお願いいたします。

13節委託料は、主なものといたしまして、10ページの一番下に新規事業の、ICカード計量システム導入委託料、2,927千円の計上がございます。

計量機器システムに改良を加えまして、合理化とサービス向上を図るもので、平成30年度で実施する計画でございます。

11ページをお願いします。

15節工事請負費は、昨年度に引き続きサン・ポート敷地隣接河川改修工事を計上しておりますけれども、昨年度工事着手段階で、川底の浸食状況が想定外に悪化しているということが判明いたしましたので、予算を増額して、新たに改修工事を実施するものでございます。

22節補償補填及び賠償金は、9,300千円で、1,300千円の増額です。

これまで5年に1回の支払いでありました弥永区の協力金の支払いにつきまして、本年度から毎年払いに変更したことによるものでございます。

総務費については、以上でございます。

次に、12ページをお願いします。

3款施設運営費では、全体的に経常経費の削減を図っております。

3款1項施設運営費、1目ごみ処理運営費は、1,871,081千円で、363,697千円の増額です。

以下、予算書に節ごとの増減額の表示がございませんので、概数で何万円というふうな説明をさせていただきますので、ご了承ください。

11節需用費は、568,357千円で、約6千万円の減額です。

主なところでは、平成29年度のタービン出力アップ及びLED化等の事業効果が見込まれることから、施設電気料の予算額が14,000千円削減される等々、その他の項目でも支出削減を図りまして、減額としております。

13節委託料は、302,804千円で、約1千3百万円の減額です。

主な減額項目では、まず、運転管理業務委託料が201,302千円で、約1千万円の減額です。昨年度実績を基に精査いたしまして、減額を見込んでおります。

それから、一番下の項目、可燃ごみ外部運搬処理委託料が31,857千円で、約1千8百万円の減額です。

15節工事請負費は、807,948千円で、約4億3千万円の増額です。

先ほど年次改修工事の全体計画でもご説明さしあげたところでございますけれども、平成30年度の計画額として、2号炉ボイラ・第2集じん機・クレーン等改修工事費を計上しております。

16節原材料費は、191,747千円で、約4百万円の増額となっております。

原材料費でも、全体的に各項目の予算規模の縮減を図って、支出削減を図っておるところでございますけれども、コークス、ガス類などの増額要因がありまして、これが影響して、トータルでは増額となったような状況でございます。

一番上のコークスは、112,623千円で、単価増が見込まれることから、約1千6百万円の増額、また、13ページになりますけれども、上から7番目、ガス類が2,130千円で、平成29年度の年次改修工事で新規導入します圧力波クリーニング装置というのがございますけれども、これの燃料として使用する酸素ガス、メタンガス等これらの使用が追加されますことから、約2百万円の増額となっております。

引き続き13ページでございますけれども、2目リサイクルプラザ運営費について、ご説明します。

リサイクルプラザ運営費は、177,364千円で、21,696千円の減額となっております。ここでも全体的に支出の縮減を図っております。

主な減額項目としましては、11節需用費が81,985千円で、約1千6百万円の減額です。

定期点検整備業務を、昨年度実績を基に精査しまして、78,732千円と約2千百万円減額しております。

14ページをお願いいたします。

3目リサイクル工房運営費につきましては、6,639千円で、250千円の増額です。

主な増額項目は、12節需用費のグラウンド照明関係等で約11万円の増額、また、13節委託料のシルバー人材作業委託料等で約14万円の増額となっております。

次の、4目コンテナ等洗浄・保管施設運営費は、6,203千円で、535千円の減額となっております。

13節委託料におきましては、シルバー人材作業委託料が前年度比80千円の増額となっておりますけれども、ほか、全体的に各項目で予算の縮減を図ったところでございます。

15ページに移ります。

4款公債費は、元金・利子合計で、48,613千円で、275,594千円の減額です。

施設建設分が29年度で償還終了となりましたことが、主な減額要因でございます。

なお、29年度年次改修工事の償還分が増額計上となっております。

最後に、5款予備費は、46,539千円で、30,439千円の増額でございます。

平成30年度予算では、歳出予算を最大限に縮小しておりますので、予備費で対応する事態が想定されまして、このため増額計上としております。

以上で、歳出の説明を終わります。

なお、予算資料として、16ページから20ページに給与費明細書等を添付しておりますが、給与費等については、筑前町に準じて支給を行っております。

最後の21ページに地方債の現在高の見込みに関する調書を付けております。

普通債のうち衛生債が施設建設分、及び年次改修工事分で、それから、災害復旧費が法面災害復旧工事分になります。

30年度中の起債見込額が727,100千円、元金償還見込額が48,241千円、30年度末の現在高見込額の合計は、1,064,274千円でございます。

施設建設分は平成29年度で償還終了しており、災害復旧分は平成33年度に償還終了の予定です。

なお、29年度から平成32年度にわたり、新たに起債します年次改修工事分の償還終了年度は、平成39年度の施設閉鎖を前提に、平成39年度までの計画としております。

	以上で、説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 稲富議員
4 番 稲富議員	30年度予算書の最後のページ、予算資料の関係ですが、運営費におきましては、人口割で10%ですよ、そして処理量割におきましては90%ですよということで位置付けがなされておりますが、敢えてここに条文が書かれております。 運営費の処理量割は1,351,387千円から、人口割分3町分を差し引いたという、3町分は何を指しておるのかをお尋ねいたします。 90%と10%の処理のみではないのかということでお尋ねしたいと思います。
議 長	施設課長
施設課長	旧三輪衛生施設組合に加盟しておりました筑前、それから久留米市北野、それから大刀洗、この3町の合計につきましては、汚染賦課金と言いまして、そういう施設をつくって環境に影響を与えた関係で、それに伴う汚染賦課金というのを、ずっと継続してお支払いする必要があります。その分についての記載でございまして、その汚染賦課金分45千円というような表現での説明でございまして。 訂正いたします。 汚染負荷量賦課金でございます。正しくはですね、申し訳ございません。 (「廃棄の関係」の声あり) はい。こういった施設でございますから、煙から環境汚染が出たということに対する、煙に関する賦課金が継続して、永久的に、最終的には、ずっと永久的に、施設がある限り。 施設がなくなっても永久的に支払うものだそうです。申し訳ございません。訂正いたします。
議 長	他にないでしょうか。 質疑なしと認めます。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第4号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を、採決します。 議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第4号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。
閉 会	
議 長	以上をもって、本日の日程は、全部終了しました。 これをもって、平成30年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。 閉会にあたり、組合長よりあいさつの申し出がっておりますので、許可をいたします。
組 合 長	お礼を申し上げます。 すべての議案、承認、可決いただきまして本当にありがとうございます。 多額の修繕費等を、補修をですね、要する施設であるということを再認識した議会

	<p>であったかとも思います。極力節減に努めますと同時に、安全にも十分な手当をしなければならぬということを、慎重審議いただいたと理解するところでございます。今後ともよろしくお願い申し上げます、お礼に代えさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(15時10分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>